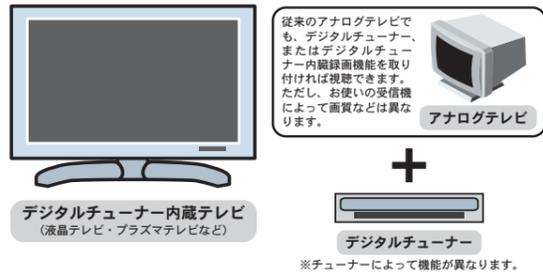


地上デジタル放送を見るためには

地上デジタル対応テレビを設置する
地上デジタル対応テレビを設置した場合は、アンテナを中継局に向け、チャンネルを設定すると見ることができます。

アナログテレビにはデジタル受信機を用意
今使っているアナログテレビを活用する場合は、機種によって対応方法が異なります。テレビ1台ごとに地上デジタルチューナーまたはチューナー内蔵の録画機器への接続が必要です。



よくある質問Q & A

Q 地上デジタル放送の一部のチャンネルだけが映りません。

A 既にUHFアンテナが正しく設置されているにもかかわらず映らない場合は、電波の信号受信が弱い可能性があります。

この場合は、**1**アンテナを調整するか、高感度のものに交換する

2増幅器(ブースター)を追加するなどの対処方法が考えられます。各世帯の状況により、対処方法はさまざまです。デジタル110番や電気店などにご相談ください。

Q ケーブルテレビでもデジタル放送は視聴できますか？

A 既に一関のケーブルテレビ局でも地上デジタル放送を流しており、ケーブルテレビのサービスエリアでは、視聴可能です。詳しくは、一関ケーブルネットワークにお問い合わせください。

Q 現在、マンションやアパート、貸家に住んでいます。どうすれば地上デジタル放送が見えますか？

A 集合住宅などで地上デジタル放送を視聴するためには、共同アンテナなどのデジタル化対応が必要となる場合があります。現在、どのような対応状況になっているか、施設の管理会社、オーナー、大家さんにお問い合わせください。

地上デジタル放送波受信確認ポイント

* 出典: 日本アンテナ(株)地デジに関するQ & A

アンテナは受信可能な中継局の方向に向いていますか？

地上デジタル放送の電波はUHFが使用されます。現在の個別受信しているお宅のほとんどは、UHFアンテナがすでに設置されています。あとは、▽自宅のアンテナが受信可能な中継局の方向を向いているかどうか▽デジタルテレビやデジタルチューナーの「アンテナレベル」(テレビ放送の受信状態を表すレベル)を上げることなどがポイントです。

1 アンテナ方向を調整する

アンテナの方向を上下左右に微調整すると、アンテナレベルの数値が徐々に変化します。数値を確認しながらアンテナレベルが最大になるよう微調整してみてください。

二人いれば一人に数値を確認してもらいながら行えるので、作業もはかどります。

2 ブースターを使用する

一つのアンテナから複数のテレビへ分配する場合は、受信した信号のレベルが低下しデジタルテレビなどで認識しにくくなります。

その場合、ブースターを設置すると受信した信号のレベルが上がります。ブースターは分配器の前に設置します。アンテナに近い位置(信号の品質が良い位置)ほど効果が得られます。

3 アンテナを交換する

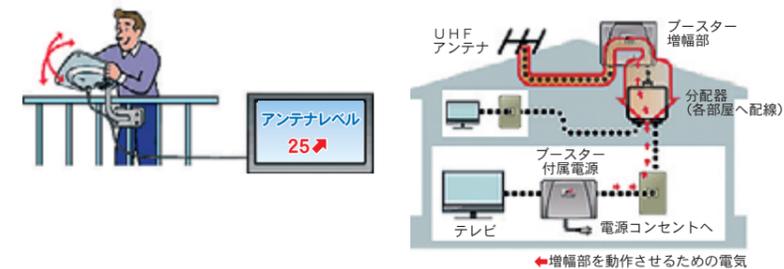
受信感度の高いアンテナに交換することで、受信した信号の品質を高めます。

送信所から遠い場所では、飛んでくる電波が弱まっていますが、受信感度の高いアンテナで効率よく電波を集めれば「アンテナレベル」が上がります。

4 設置場所を変更する

大きな建物などの影になるような位置では、受信が困難な場合があります。

送信所の方向に建物などがあると、電波が遮られてしまいます。できるだけ見通しの良い位置に設置してください。



どうしても映らない場合は？

それでもなお、テレビが映らない世帯が発生する可能性があります。その場合は、次の方法で対応します。
1高性能アンテナを設置して受信できる場合、その設備費を助成します。

2地デジ難視対策衛星放送
地上アナログ放送が終了するまでに地上デジタル放送の電波が届かない地区に居住している人に、暫定的に衛星放送を利用し地上デジタル放送の番組を送信します。利用料などの負担はありませんが、地上デジタル放送とは、画質や利用できるサービスに違いがあります。
実施期間は平成27年3月末までに限定されています。

市は、デジタル放送への円滑な移行のため放送事業者が行う中継局整備や共同受信組合などに対して支援を行っていきます。また、個別の受信状況の調査や集合住宅の共同受信施設のデジタル化相談などは、デジサポ岩手を中心とって対応します。国県市はもとより、関係機関が連携しながら、テレビ放送のデジタル化に対応していきます。

多くの中継局がありながらも、本市は山間部が多く、どうしても難視聴地域が発生しています。こういった地域では、共同でアンテナを設置し、ケーブルで各世帯へつなぐ共同受信施設を設置し、管理してきました。現在、市内には54の組合があり、デジタル化に対応していない施設は改修が必要となります。改修にあたっては、国からの

補助金の活用のほか、市でも支援を行っています。また、地域インターネットの光ケーブルの活用を希望する場合には、相談に応じます。
今後中継局が整備される地域では、中継局の開局後の状況を見ながら整備することをお勧めします。

【市の支援】
1既存の共同受信施設をデジタル改修する組合にその設備費を助成
2新たに共同受信施設を新設する組合にその設備費を助成



共同受信施設組合への支援

地上デジタル放送関係問い合わせ先

相談内容	問い合わせ先
受信障害などの相談 受信状況の調査 集合住宅の共同受信施設のデジタル化	総務省テレビ受信者支援センター デジサポ岩手 ☎019-903-0101【受付時間】平日9:00~21:00(土・日・祝日は9:00~18:00)
簡易チューナーの無償給付 (生活保護などの公的扶助を受けている) (世帯や障がい者がいる世帯への支援)	総務省地デジチューナー支援実施センター ☎0570-033840、I P 電話などナビダイヤルがつかない人は☎044-969-5425【受付時間】平日9:00~21:00(土・日・祝日は9:00~18:00)
共同受信施設へのNHKの助成	NHK自主共聴制度窓口 ☎0120-406677【受付時間】平日9:30~17:30
ケーブルテレビ	一関ケーブルネットワーク ☎21-1256
デジタル放送受信に関する設置、接続、操作方法	デジタル110番 全国電機商業組合連合会「家電困りごと相談センター」 ☎0570-010186【受付時間】平日9:00~17:00
その他(共同受信施設への助成制度についてなど)	市役所本庁企画調整課 ☎21-8633【受付時間】平日8:30~17:15